

産業振興課の「平成28年度の運営方針と目標」

産業振興課長 佐久間 一幸

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・復興工業団地の早期整備に努めると共に、企業の誘致を強化します。
- ・中心市街地の復興・街づくりに向けた事業の展開による賑わいづくりを展開します。
- ・風評被害の払拭とブランドイメージ化に取り組みます。
- ・除染計画に基づく森林・工業団地等の除染等、放射性物質対策に取り組みます。
- ・活気あふれ自立した農家を育成支援し持続可能な農業の推進を図ります。
- ・矢吹の持つ魅力を全国に発信し、交流・定住人口の向上を図ります。
- ・地域活性化の拠点として道の駅整備事業の推進を図ります。

■課の役割

産業振興課は、農政係・商工係・まちPR係及び農業委員会事務局で構成され、①農商工の連携推進、②企業の振興育成、③商業の振興育成、④農業の振興育成、⑤農業経営基盤の強化推進、⑥情報発信の強化、⑦タウンプロモーションの展開、⑧農業委員会事務局業務を主な役割としております。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	14人
・課長	1人
・主幹（兼商工係長）	1人
・農政係	7人
・商工係	2人
・まちPR係	4人

3 平成28年度の課の運営方針

産業振興課は、新たにスタートする第6次矢吹町まちづくり総合計画に位置付けられた政策及び重点プロジェクト等を踏まえ「企業誘致の推進」「産業の活性化」、「農商工の連携」、「タウンプロモーションの展開」を強力に推し進めます。

東日本大震災から5年間が経過し、被災した農地・農業施設、店舗及び工場等の災害復旧が進み、落ち着きを見せている状況にあります。

福島第一原子力発電所の爆発事故に伴う放射性物質の飛散については、農地の除染や米の全袋検査等の放射性物質対策に徹底的に取り組み、一定の効果をあげているが、風評被害は未だ払拭されておらず、地域経済に大きな影響を与えております。

このような中、平成28年度は、課の使命と目標に掲げた7項目に重点的に取り組み、震災からの復興に努めてまいります。

商工業については、中心市街地の活性化と商店街の復興を重点課題として、矢吹ならではの特色と魅力を備えた復興を目指し、今年度は大正ロマンの館を改修し、施設の利活用を開始し賑わいづくりに努めます。また、昨年度にオープンした矢吹駅コミュニティホール内の観光案内所を活用した観光事業の推進を図ります。

また、県が復興工業団地の候補地として選定している第二苗畑跡地の整備については、事業化決定に向けて県へ強く要請し、積極的な営業活動を展開し企業誘致の早期実現により本町の産業振興及び雇用創出を図ります。

農業については、町の基幹産業である農業を再生するため、農作物への放射性物質の移行対策を徹底し、検査体制を充実すると共に、地域ブランドイメージ化の取り組みなど、原発事故以前以上の農業づくりを目指し風評被害対策にも正面から取り組みます。

農業政策の目玉である「日本型直接支払制度」及び「農地中間管理機構の設立」の活用も重要な課題の一つであり、国が「新しい食糧、農業、農村政策の方向」が取りまとめられ、日本型直接支払制度として、農業の多面的機能の維持・発揮のため地域活動や営農活動支援事業に積極的な取り組みを進めるとともに、農地有効利用の継続、効率化による担い手への集積等を図る農地中間管理機構設立の方向とも連携を図り、担い手農家への支援を推進します。

森林の除染の実施については、「ふくしま森林再生事業」により、柿の内・田内地区（東の内・地内）の森林において間伐、更新材、下刈り等を実施し放射性物質の低減と森林の環境整備を図ります。

農業の魅力、地域の魅力を発信する地域活性化の拠点施設として、道の駅推進事業を推進し、今年度は道の駅検討委員会を中心に基本計画を策定します。

タウンプロモーション事業については、矢吹の持つ魅力を全国に発信するため、マスコミ・広報・ホームページ・SNS等あらゆる手段を使って情報を発信し、矢吹の認知度向上を図り、交流・定住人口の増加を図ります。

事業の実施に当たっては、「平成28年度における課の運営方針」を定め、主要事業及び主な事務事業ごとに目標を掲げ、それらの達成に努めてまいります。

1	定住促進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	魅力あるイベントの開催や情報発信による交流人口の増加を図り、定住への足がかりとします。今年度は、町内で実施されているイベントの検証を行うとともに、次年度以降のイベント開催へ向けて検討を行い、交流人口の増加を図ります。また、ホームページのリニューアルに伴い、空き家を調査し、移住・定住のホームページを充実させ、移住を検討している人が必要とする情報を入手できるようにします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 町内で実施するイベントの効果測定 8月 移住定住ホームページの試行運用	12月 移住・定住ホームページの本格運用	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	移住・定住ホームページの運用開始 12月 移住定住に関する相談件数 10件 イベントの効果検証件数 5件		

2	婚活支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	現在実施している県南9市町村の「ふれあいの場」創出事業を継続しつつ、町独自の婚活支援を検討します。婚活のパーティーだけでなく、出会いの場となるイベントやサークル等を検討し、男女の出会いを支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ふれあいの場創出事業イベント実施 随時 結婚セミナー実施 随時 町独自の婚活支援の検討、視察	随時 ふれあいの場創出事業イベント実施 随時 結婚セミナー実施 12月 町独自の婚活支援の企画	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	宣伝方法等の改善により、矢吹町からのふれあいの場創出事業の参加者の増加。目標20名。(H27参加者16名) 町独自の婚活支援を検討し、男女の出会いの場を創出します。		

3	企業誘致促進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域経済の発展と産業活性化と合わせ町内雇用の拡大を図るため、町内外の企業等に対し町内誘致を積極的に働きかけます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月～県等関係部署との協議 5月～企業に対する進出意向調査 7月～調査内容による誘致活動 適宜 立地適地への誘導斡旋 通年 企業誘致専門員による企業訪問及び誘致活動を行います。	2月 企業立地セミナー参加	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	3件の新規誘致を目指します。		

4	県営工業団地整備支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	県の復興工業団地の候補地としている井戸尻地内「第2苗畑跡地」の整備を強く求めながら、周辺地域のインフラ整備等を進め、合わせて企業への誘致斡旋活動を積極的に行い、県営工業団地の整備実現を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月～県等関係部署との協議 5月～企業に対する進出意向調査 7月～調査内容による誘致活動 適宜 立地適地への誘導斡旋 通年 企業誘致専門員による企業訪問及び誘致活動を行います。	適宜 立地適地への誘導斡旋 通年 企業誘致専門員による企業訪問及び誘致活動を行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	県営工業団地の整備までの道筋を確立し、国県及び関係機関等と協議を進めます。		

5	商業活性化対策推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>空き地・空き店舗を解消し、地域経済の活性化を図るため、賃貸料の補助をはじめとした助成制度等を有効活用し、町内外の各種商店の誘導誘致を積極的に行います。なお、商工会との定期的な情報交換を行うなど連携を密にし、既存店舗の経営力強化も進めてまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～空き地・空き店舗の現状及び所有者意向の調査 毎月 商工会等団体との定期協議 随時 補助制度等の調査・策定 通年 町内外各種商店誘致活動実施</p>	前期継続	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	3店舗の新規出店を目指します。		

6	産業祭開催事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>第6次矢吹町まちづくり総合計画のキャッチフレーズ「未来を拓く日本三大開拓地」を踏まえ、祭りの名称を変更し、開拓地のコンセプトのもと、町の農商工業者や関係団体が一丸となり町産業や町の魅力を内外に発信する祭りを実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 実行委員会総会 随時 実行委員会 6月～7月 出店者募集 8月 周知活動 9月11日 開催</p>	10月 実行委員会(反省と来年度に向けた検証)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>来場者数 15,000人 出店者数 90団体 ※参考 実績 平成27年度 来場者数14,000人 出店者数88団体 平成26年度 来場者数14,000人 出店者数77団体 平成25年度 来場者数10,000人 出店者数67団体 平成24年度 来場者数10,000人 出店者数74団体</p>		

7	地域ブランド化推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>数年後の道の駅のオープンを見据え、新商品開発や町産品全体のブランド化を含め検討を行います。 また、ふるさと産品づくり実践協議会についても今後の方針について協議を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・5月～ ふるさと産品づくり実践協議会と協議 ・4月～「やぶチキくん」販売(町外1、町内4イベント) 随時 テレビ・ラジオ等による町内商品のPR出演(NHK・NHKラジオ)</p>	<p>・道の駅を見据えた今後の方針の決定</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	新商品開発や町産品全体のブランド化の今後の方針の決定		

8	中心市街地復興・街づくり支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の玄関口であり顔となる駅東口を中心とした地域において、「大正ロマンの館」を軸とした賑わい創出に取り組みます。 また、都市整備計画、街づくり団体等の提案等実現に向けて協議を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 大正ロマンの館2期工事開始 7月 大正ロマンの館3期工事開始 随時 商工会、関係団体等、指定管理者等との賑わい創出における協議</p>	<p>10月 大正ロマンの館竣工 11月 指定管理によるカフェ等の集客事業開始</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	大正ロマンの館への来館者数2,000人を目指します。		

9	矢吹産農産物PR事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>昨年度の実績を踏まえ、今年度も東京農業大学と連携し、都内の「食と農の博物館」や複合施設スパイラル等において矢吹町産野菜のPRイベントを実施します。 また、現在矢吹町農産物のPR活動を担っている「やぶきぐるぐるノーカース」と連携し各種イベントに参加しPRを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 新川中原イベント参加 5月 大沢CCイベント参加 7月 三鷹駅前商店街イベント参加</p>	<p>12月 東京農業大学と連携した都内イベントの開催 随時 各種イベントへの参加</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>三鷹市を中心としたイベント参加回数 5回以上 東京農業大学と連携したイベントの実施 来場者数500名以上</p>		

10	農業担い手育成総合支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農業改善計画のフォローアップ、経営能力向上アップのための講演会等の開催、農業経営の法人化、法人経営への支援、地域営農の組織化支援等、担い手の育成、確保に向けた活動を支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>地域連携推進員との協力により、認定農家、新規就農者への情報提供、意見集約を行います。(随時)</p>	<p>認定農家等向けの講演会、または研修会を開催します。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>担い手の確保として、2名以上の新規就農者を新たに確保します。 4件以上の法人化設立の支援を行います。</p>		

11	経営所得安定対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成27年産米は取引価格が回復傾向となったが、未だ米価は低いままであるため、農業者の所得を確保する手段として本事業を位置づけ、転作作物として飼料用米等や大豆を推進し加入促進を図ります。そのため、地域間調整（とも補償）や飼料用米に町補助金を付けることで、概ね全ての水稻農家が経営所得安定対策に加入できるよう支援の行います。</p> <p>また、農業所得向上のため産地交付金の町優先枠を有効活用し支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 収入減少影響緩和対策受付窓口設置 5月～6月 経営所得安定対策の相談窓口の設置 6月末 申請期限	10月～3月 国交付金の支払い	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	経営所得安定対策加入者640名（H27実績630名）		

12	有機・特別栽培農業推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>食の安心安全を推進するため、有機栽培及び特別栽培農業について調査を行い農業の振興施策を推進します。</p> <p>東京農業大学の協力の基、カブトエビを活用した有機農法の確立を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	東京農業大学の協力のもと、水稻における有機栽培の実践として、カブトエビを活用した実践研究に取り組み特色のある農業を推進し、安心安全な食をPRします。 6月3日 田植え	カブトエビ農法で生育した水稻を刈取り、農業による食育の実践を行います。 10月下旬	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	善郷小学校5年生及び中畑小学校5年生の児童による田植え及び稲刈りを実践します。 協力者 大桃美代子校長 東京農業大学 長島教授 東京農業大学 学生 地権者 芳賀勝雄教頭 前年はカブトエビのふ化を確認できなかったため、今年度は確認できるよう技術を習得します。		

13	耕作放棄地解消事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	耕作放棄地の解消策として、農業委員会を中心に、まちづくり団体、行政区等の協力を得て、それぞれの状況に応じた対策を実施します。事業の実施については県南農林事務所や農協関係機関と連携し、国等の事業を活用しながら解消を図ります。また、耕作放棄地を解消して、花等の植栽で景観形成の向上を目指し、町民の憩いの場になるよう推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月～ 実施地区の検討。関係団体との協議。	国や県の事業を活用し、農業者からの申請に基づき耕作放棄地解消事業の支援を行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	耕作放棄地解消により、町の景観美化へ繋がります。 農業者からの2件以上の耕作放棄地解消事業申請により、解消事業の実施を図ります。		

14	農地中間管理機構活用事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	近年、農業の後継者不足や担い手不足により、当町でも耕作放棄地が増えていく現状であり、非常に重要な課題となっております。そこで、県は農地バンクとして農地の貸し借りをスムーズに行うため「福島県農地中間管理機構」が設立されました。そこで機構を仲介役として農地の貸し借りをさらに円滑に進め担い手への集積・集約化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・4月 重点地区策定 ・7～9月 説明会 ・8月 町広報誌掲載	・12月 説明会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	貸借の重点地区を策定し、地区説明会や意向調査を行います。農地の出し手、担い手を広報誌で募集し、重点地区の人・農地プランを策定する。担い手のエントリーを20人増やします。		

15	有害鳥獣対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	農作物に被害を及ぼす恐れがある有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対する被害を防止するため、有害鳥獣捕獲隊に駆除の委託をし農作物の被害軽減を図ります。根宿地区に巣食うサギのフン害を抑制させるため、サギの天敵である鷹を利用した追い払いを実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	有害鳥獣捕獲隊への年間委託契約を結び、有害鳥獣による農作物の被害が報告された場合は、被害の拡大を防ぐために捕獲体へ駆除の依頼を行います。	有害鳥獣による農作物の被害が報告された場合は、被害の拡大を防ぐために捕獲体へ駆除の依頼を行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。 前期6月中旬（田植え後） 後期9月下旬（稲刈り前） カラス50羽 カモ 50羽 カワウ20羽 根宿地区のサギ撃退		

16	水田農業構造改革対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町の基幹産業は農業であり、特に稲作については主要な作物ではありますが、近年の米価下落に伴い、年々農業者の所得が低減しているところがあります。そこで強い農業を目指すために、新規需要米（飼料用米）作付や稲発酵粗飼料（WCS）用機械導入に対し町単独補助を行い、農業者の所得向上を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	国の施策である経営所得安定対策に稲作農家が加入していただけるよう関係機関と連携し加入促進を図ります。（6月末までに申請）	新規需要米の面積の確認を行い、該当農業者へ補助金を交付します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	4月～6月末 経営所得安定対策受付 7月～ 現地確認および面積の確認 12月 補助金の交付 飼料用米 10a当たり10,000円の交付（面積に応じ案分する） WCS用稲収穫機械の導入（東西しらかわ農協）上乘せ助成		

17	ため池整備事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>老朽化が進み堤体等の改修が必要とされるため池については、農業用水の安定確保及び地震・台風等の災害時の安定性を確保するため順次改修に取り組みます。</p> <p>今年度は県営事業の採択を受けた、釜池（西長峰）について、ため池整備に係る測量・設計を行います。</p> <p>また、県のためモニタリング池調査の結果、8000ベクレル超のため池が4か所確認できたため、H28年度に詳細調査を実施し、その結果をもとにH29年度以降に放射性物質の除去対策を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	釜池整備 4月：県へ事業引継ぎ 5月～9月：県協議・受益者協議	10月～3月：県協議・受益者協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	釜池整備 ため池（釜池）整備に係る測量・設計（県営）の完了・調整 H28年度 測量、実施設計 H29年度～H31年度 工事施工・完了 ため池除染 H28年度 詳細調査 H29年度～H30年度実施設計・対策施行		

18	森林環境税交付金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>森林環境交付金事業は、基本枠事業及び地域提案型重点枠事業に二つの柱で成り立っています。</p> <p>基本枠事業については、身の回り森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において森林環境学習や森林環境整備を実施します。</p> <p>また、地域提案型重点枠事業については、県産材を利用した施設の整備等の検討を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月以降：森林環境学習の実施（町内各小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦）	10月～12月：平成29年度以降の地域提案型重点枠事業の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>引き続き森林環境学習の浸透や森林環境整備への住民参画を図ります。また、重点枠においては、平成29年度実施へ向けた、福島県産材を利活用した施設等の整備について実施検討を図ります。</p>		

19	日本型直接支払交付金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>多面的機能支払交付金は、農業者等が共同で行う施設の保全活動、資源向上を図る活動と農業用施設の長寿命化のための活動に対して支援を行います。 環境保全型直接支払交付金は、農業者が環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・4～6月 実施状況報告確認 事業計画の認定 交付金申請 ・9月 補助金の交付</p>	<p>・10～12月 説明会・研修会 ・10月 中間指導 ・3月 後期指導</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	多面的機能支払交付金は、H28年度の活動組織は23組織から25組織を目標の推進します。		

20	ふるさと水と土保全事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>限戸川揚水機場の周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理を手助けしている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場及びその周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに地域の子供たちや散策者への利便性の向上を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～5月：補助金交付申請 6月～：事業実施</p>	<p>10月～事業実施、次期計画の検討・策定</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園内へ案内板やベンチを設置し、散策者への利便性を向上します。		

21	農業振興地域整備計画策定事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	農用地の高度利用を促進し、優良農地を保全するために概ね10年間を目安に「農業振興地域整備計画書」を策定します。矢吹町では平成19年5月に総合見直しを完了し次回の総合見直しに向けて、随時見直し及び農用地の動向調査を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	前回の総合見直しから概ね10年が経過したため本年度が総合見直しを実施することになるため、町の方針を決定するため、関係機関との打ち合わせを行います。	町の方針を決定したのち、地域への説明会の開催、意見の聴取等を行い総合見直しを行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	平成28年度中に総合見直しを完了させます。		

22	ふくしま森林再生事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	原子力災害による放射性物質拡散の影響で停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に行い、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4月～10月：第2地区年度別計画書作成（井戸尻・堰の上・大和内） 4月～6月：森林整備実施（東の内地区） 6月～：森林整備実施（柿の内地区） 随時：地権者協議・説明会	10月～3月：森林整備実施・完了（柿の内地区）	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	東の内地区（3ha）森林整備完了。 柿の内地区（40ha）森林整備完了。 第2地区（井戸尻・堰の上・大和内）年度別計画書策定完了		

23	道の駅推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、基本構想のコンセプトに基づいた基本計画を策定し、検討部会を設置しソフト事業の検討を行います。併せて、軽トラ市等との連携についても検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 基本計画業務の契約 6月 部会委員の公募 7月 検討部会、委員会の開催 随時 全国の道の駅事例調査、視察	11月 検討部会、委員会の開催 1月 検討部会、委員会の開催 3月 基本計画の策定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	基本構想のコンセプトに基づいた直売所やレストラン等の施設等に係る基本計画の策定。 全国の道の駅の事例調査 20箇所以上		

24	真夏の夜の鼓動事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	真夏の一大イベントとして大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。 迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 役員会の開催 5月 実行委員会総会 随時 役員会及び実行委員会 7月30日 第25回真夏の夜の鼓動開催	10月 役員会、実行委員会(反省会) 2月、3月 次年度にむけての検証	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	来場者数 3000人以上 (H27 3,000人) 太鼓団体の数 8団体以上 (H27 8団体)		

25	地域観光再発見事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町のゆるキャラである「やぶきじくん」をはじめ、平成25年度から始動したご当地アイドル「しゅんらんガールズ」など、矢吹ブランドの創出や「食」「文化」などの特徴を生かし、町の魅力を町内外へPRするための取り組みを行います。また、4月から6月までアフターDCが開催されることや10月末まで「コードF-6」が実施されるため、大池公園や史跡等の名所、ゴルフ場、矢吹復興産業祭、やぶき夏まつり、真夏の夜の鼓動などのイベントに会場いただけるよう積極的にPRし、観光客数の増加を目指します。さらに今年度より、やぶき観光案内所やまちPR係等より季節の移り変わりや観光情報をSNS等を活用し魅力的な矢吹町を発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～6月 アフターDC 4月 しゅんらん春祭り 5月 ふくしまおおぞらフェスタ2016 随時 FBページ及びHPの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査) 随時 イベント参加、周知	随時 FBページ及びHPの更新、PR素材資料の収集(観光資源調査) 随時 イベント参加、周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	観光客入れ込み数 130,000人以上 ※参考 平成27年度 約127,000人 平成26年度 約124,000人 平成25年度 約119,000人		

26	ふるさと思いやり基金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力のあるまちづくりを推進します。また矢吹町のPR、来町者の増加につながるよう返礼品の充実を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 新たな返礼品の検討 8月 新たな返礼品の決定、カタログ作成 随時 広報、ホームページ等による周知・PR ・寄附者への特典内容の検討(随時)	随時 広報、ホームページ等による周知・PR 返礼品の見直し	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	目標寄附件数 1000件 (H27年度実績 549件) 目標寄付金額 50,000,000円 (H27年度実績 18,361,000円)		

27	タウンプロモーション事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	日本三大開拓地としてブランド化を図り、開拓というキーワードのもと、イメージ戦略、町のPRを実施します。平成27年度に作成したPR動画や情報誌等を駆使し、矢吹町の魅力を町外に発信するほか、名誉町民となった中畑清氏の協力をいただき、メディアを活用した町のPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 タウンプロモーション事業契約 6月 チーム就任、就任後の事業展開について検討、フロンティア・スピリット大賞の検討 8月 中畑清氏の協力のもとプロモーション	10月 フロンティア・スピリット大賞の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	フロンティア・スピリット大賞の実施 中畑清氏の協力による町のプロモーション実施 PR用コンテンツの活用		

28	矢吹駅施設管理事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	駅舎に併設するコミュニティプラザの施設を指定管理者に委託し、施設機能の適正な運営と効率的な維持管理に努めます。今年度は利用者の声を吸い上げるためアンケート調査を実施し、駅の利便性向上を図ります。 また、豊夢基地と運営協議を随時行い、町PRの拠点としても利活用の推進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 指定管理業務の年度協定の締結及び運営協議(前期) 毎月 指定管理状況報告及び運営協議	10月 指定管理業務の運営協議(後期) 毎月 指定管理状況報告及び運営協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	アンケート調査の実施 100名 駅舎を利用したイベント 1回 駅舎における施設破損事件 0件		

29	矢吹産米等販路拡大推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>今年度は従来のPR事業のほか、販路拡大推進協議会が事業主体となり、三鷹市との交流事業に取り組みます。</p> <p>今年度は地方創生加速化交付金を活用し、三鷹市おやじの会の受け入れを行うほか、町農産物のPRとしてインターネット販売やチラシ販売について検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 三鷹市との打合せ</p> <p>6月～8月 おやじの会との協議 ネット販売等の検討</p> <p>9月 おやじの会(保護者、児童等)の受け入れ</p>	<p>10月以降 ネット販売あるいはチラシ販売の実施</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>三鷹市おやじの会の受け入れ、仕組みづくり 矢吹町産農産物等のネット販売等の仕組み構築</p>		

30	事務処理のマニュアル化の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>多岐多様に渡る各種事務において、遅滞やミスを防ぎ各種事務における精度確保を図り、町民満足度を向上させるためのマニュアル整備を進めます。</p> <p>なお、確認漏れ等を防ぐためのチェックリストを付帯し事務業務の精度を向上させます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 マニュアル作成手順等の検討</p> <p>5月 マニュアル作成計画策定</p> <p>6月 マニュアル作成開始</p>	<p>10月 検証作業</p> <p>12月 マニュアル整備</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>全事務事業におけるマニュアルを整備し、職員への活用徹底及び情報共有を図り、住民サービスの向上を目指します。</p>		

31	地方創生の展開	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、基本目標である「矢吹町における安定した雇用を創出する」「矢吹町への交流・流入人口を増やす」の実現を目指すため、地方創生に係る交付金を活用し取り組みます。</p> <p>また、今年度は地方創生加速化交付金2次募集があるため、提案を行い、地方創生の確実な展開を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 事前協議 5月 計画書提出 6月以降 採択の可否	9月以降 地方創生加速化事業の展開	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	地方創生の展開		

32	内部管理経費の節減	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>節電、印刷用紙の裏面利用をするなどし、歳出削減に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 前年度諸経費分析及び削減方法の策定 6月～削減方法の職員周知徹底 随時 電気製品の節電、裏紙活用	前期継続	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	前年比5% (254,000円) 以上となる経費削減を目指します。		

33	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	「大正ロマンの館」について、管理・保守マニュアルを整備し、定期点検を行うなどし、来場者が安心安全に利用を行えるようにします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 管理・保守マニュアルについて設計及び工事請負者と協議検討 9月 管理・保守マニュアル整備	11月 指定管理開始以後、マニュアルに沿った定期点検を実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	管理・保守マニュアル策定		

34	事務事業の民間委託の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の外部委託を常に念頭に置き、効率効果的な行政運営に心がけ、経費削減と投資効果による財政の健全化と住民満足度の向上を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 指定管理・委託契約 随時 各契約内容の見直し 随時 既存事務事業の指定管理・業務等委託の 検討	10月以降 中間検証及び翌年度契約内容等に関する検討協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務事業の拡充及び、職員残業の前年比5%（59時間）以上を抑制します。		

35	時間外勤務命令の抑制	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>各事務事業の年間・月別スケジュールの内容について、課内・係内会議を定期的実施し、進捗状況の把握、重点的に取り組むべき事案の共有化及び指示を明確化しながら、各職員にかかる事務等負担を分散化させるなど調整を行い、慢性的な残業、特定の職員だけの残業を無くします。</p> <p>また、職員に退庁時間17時15分を徹底し、止むを得ない残業がある場合は、所属係長等と協議し命令を受けた残業をすることとし、時間外勤務の管理を更に徹底します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 課内会議 随時 係内会議 随時 事務事業の検証	前期同様	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員残業の前年比5%（59時間）以上を抑制します。		

36	行政情報の積極的な発信	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>今年度まちPR係が創設されたため、ホームページの内容の前面見直しを行うほか、動画やSNSを活用し、観光案内所と連携しながら積極的な情報発信を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 ソーシャルメディアに関するガイドラインの作成、積極的な情報発信 5月～8月 ホームページの見直し	9月 ホームページ、アプリの本格運用 12月 暮らしの便利帳の作成	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	ホームページ・アプリの本格運用、facebookの運用開始 暮らしの便利帳の作成		